

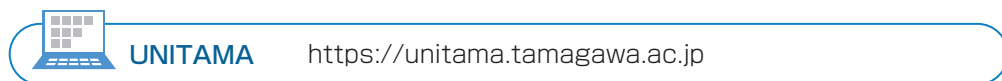
16 定期試験

- 定期試験の方法には、筆記試験・実技試験・口述試験・レポートなどの提出があります。下記の者には、定期試験の受験資格を認めません。

- ① 当該科目の履修登録をしていない者
- ② 所定の学費が未納の者
- ③ 当該科目の授業の出席回数が4分の3に満たない者
- ④ 学生証を所持していない者

1 定期試験についての注意事項

- ① UNITAMAに掲示される試験時間割は、全学対象ユニバーシティ・スタンダード科目と当該学部の時間割です。
- ② 定期試験は、通常の授業と異なる時間帯や場所で開催される場合がありますので、注意してください。
- ③ 定期試験において不正行為を行った学生は、学則により懲戒となります。制作物、レポートについても準じます。詳しくは試験規程を参照してください。



2 レポート提出についての注意事項

- ① レポートは提出期日・時間を厳守し、指定されたところに提出してください。提出期日・時間を過ぎたものは、理由を問わず受理されません。
 - ② 科目担当者から書式・用紙などが指示された場合は、指示に従ってください。
 - ③ レポート提出票を貼付し、記入は黒のペンまたはボールペンを使用してください。
 - ④ レポート提出票には、担当教員名をフルネームで記入してください。
 - ⑤ 提出時には、学生証を提示してください。
- なお、公表された著作物、写真、コンピュータに関するプログラム等を引用あるいはコピーして使用する場合は、著作権法により出所の明示が義務づけられていますので、注意してください。

3 定期試験以外の試験・レポート

- 定期試験期間外の試験・レポートは、授業の範疇とみなし、追試験の制度の適用外となります。

▶ 定期試験受験資格、遅刻および退出、受験者の義務、不正行為の取扱いなど「試験規程」

参照『履修ガイド』
p.251 ~ 252

▶ 仮学生証の交付

学生証を所持していない場合
参照『学生生活ガイド』
p.45

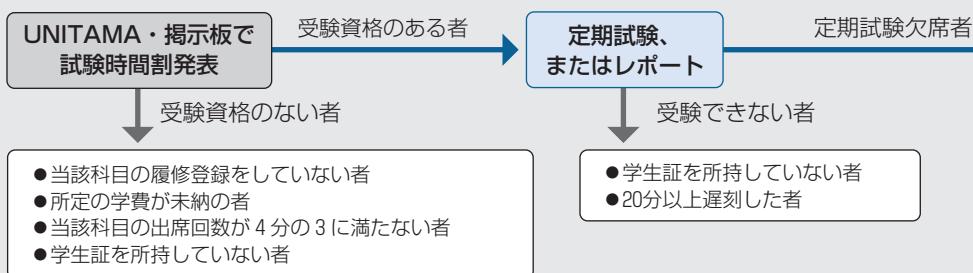
▶ 定期試験

各セメスターの定期試験期間中に実施される試験のこと。

▶ レポート

定期試験のうち、科目担当教員の判断により筆記試験に替えて行う試験のこと。

■ 定期試験・追試験の流れ



Column

電子メールによるレポートの提出

- ① 電子メール送信は、大学から与えられているアドレスで行うこと
- ② 科目担当教員へ電子メールを送信する際には、**CCに自分のアドレスを記載すること**。自分にも配信されるので、レポートを提出した証拠となる場合があります。各自必ず保管すること
- ③ レポート提出締め切り後24時間以内に科目担当教員より受領確認のメールが届きます
 - ・届かない場合⇒受領されていないこともあるので、この旨を科目担当教員に24時間以内に連絡すること
 - ・科目担当教員と連絡がとれない場合⇒授業運営課にこの旨を申し出ること
- ④ その他、各学部・学科・科目担当者による条件があれば、そちらに従うこと

17 追試験

- 追試験の受験を希望する場合は、所定の期限内に「追試験受験願」に必要な事項を記し、以下の書類を添付して授業運営課に提出してください。

1 「追試験受験願」の提出期限

- ① 定期試験実施日・レポート提出締切日を含め4日以内（土・日・大学が定める休日を含む）
- ② 提出期限最終日が土・日・大学が定める休日の場合は、その翌日までとなります。
※特別学期については、掲示（UNITAMA）でお知らせします。

2 必要な添付書類

追試験を受験する理由	必要な添付書類
病気・ケガによる欠席	医師による診断書・治癒証明書・登校許可書のいずれか（病名および出席停止期間を記載してもらうこと）
交通機関の事故および延着による欠席または遅刻	事故または遅延証明書
忌引きによる欠席	会葬礼状など証明する書類
教員採用試験・就職試験・編入学試験・大学院入学試験等による欠席	受験を証明する書類
裁判員制度による裁判への参加	裁判所が発行する証明書

3 受験資格

- 「追試験受験願」を所定の期限内に提出した者の中で、審議の結果、理由が正当と認められた場合に限り受験できます。受験を認められなかった科目は、追試験を受験できません。
- また、追試験は1回限りとし、追試験の追試験は行いません。

▶追試験

定期試験を、やむを得ない理由で受験できなかったり、レポートを提出できなかった者に対して、定期試験期間後に実施する試験またはレポートのこと。

▶「試験規程」

参照『履修ガイド』
p.251～252

▶追試験受験願

ホームページからもダウンロードできます。

